

令和5年度第2回理事会の開催

令和5年度第2回理事会が令和5年6月27日、明治記念館・鳳凰の間において開催された。本理事会では、決議事項として、1議案について諮られ、可決された後、説明・報告事項、日本獣医師連盟の活動報告等について、説明・報告が行われた。議事概要は以下のとおりである。

令和5年度第2回理事会の議事概要

I 日時 令和5年6月27日(火) 10:30～12:00

II 場所 明治記念館・鳳凰の間

III 出席者

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 砂原和文、村中志朗
境 政人 (兼専務理事)

【地区理事】 高橋 徹 (北海道地区)
浦山良雄 (東北地区)
鳥海 弘 (関東地区)
上野弘道 (東京地区)
石黒利治 (中部地区)
吉岡 豊 (近畿地区)
田中尚秋 (中国地区)
佐野明彦 (四国地区)
草場治雄 (九州地区)

【職域理事】 佐藤れえ子 (学術・教育・研究)
大林清幸 (小動物臨床)
横尾 彰 (家畜共済)
宮澤 隆 (家畜防疫・衛生)
佐伯 潤 (動物福祉・愛護)

【特任理事】 栗本まさ子

【監事】 宇佐美晃, 小山田富弥, 柴山隆史

【顧問】 酒井健夫

【欠席】 西川治彦 (産業動物臨床)
加地祥文 (公衆衛生)

IV 議事

【決議事項】

第1号議案 特定資産の取崩しについて

【協議事項】

第80回通常総会対応に関する件

【説明・報告事項】

- 1 マイクロチップの装着・登録の義務化に向けた対応に関する件
- 2 特別委員会及び職期別部会委員会に関する件
- 3 職務執行状況に関する件 (業務運営概況等を含む)
- 4 その他

【その他の報告・連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件
- 3 その他

V 会議概要

【開会】

事務局から定款第41条に規定された定足数を満たし、本理事会が成立することが報告され、開会した。

【会長挨拶】

- 1 冒頭、藏内会長から、大要以下の挨拶がなされた。

「本日は、ご多忙の中、令和5年度第2回理事会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。この後、総会も控えておりますし、連盟の会議もでございます。長い1日になりますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

先日の理事会におきまして、監事から決算監査報告として、事業運営、会計処理等について適正に処理されている旨、確認をいただきますとともに、組織及び事業運営を中心に監査所見を述べていただきました。大変ありがとうございました。

その中で、ここ数年間、本会の事業は大幅に拡大するとともに、現在の予算規模は10年前と比べるとほぼ倍額となったと評価をいただきました。その一方で、年々会員が減少している現状も考慮したうえで、事業のスクラップ・アンド・ビルド等、本会事業の在り方とともに、そのための人員配置等の労務管理の見直しが喫緊の課題であるとのご意見をいただきました。今後、事業の在り方、事務局組織運営について検証しつつ、役員各位のご指導を賜りながら改善していく必要があると考えております。

さらに、現在、最重要課題である販売用犬猫へのマイクロチップの装着・登録につきましては、AIPO事業の今後の方向性を示し、法定登録事業との一本化が急務とされました。本会は、これまで環境省、厚生労働省とともに、10回にわたり、マイクロチップ制度の在り方に関する円卓会議を開催してきました。この中で、本会からは、現行の環境大臣登録を廃止して、AIPOなどの民間指定登録機関の登録に、可能な限り

早急に変更するなど、抜本的な改善を求めており、先日、私からも麻生太郎獣医師問題議員連盟会長及び環境省自然環境局長に直接面会をし、強くその実現を要請したところであります。こちらの協議と並行して、関係する議員連盟の先生方にも、一日も早く動物愛護管理法の改正を行っていただくよう、要請活動に努めているところでございます。

これらの取組につきましては、本理事会において、法定登録事業の指定制度の見直しと赤字の回収、さらに現状の二重登録制度によるAIPO事業の減収の改善策等につきまして、本会の考え方及び環境省等との協議の現状についてご報告をさせていただきたいと思っております。

本理事会のご審議の内容を踏まえ、午後より開催される第80回通常総会の適正な運営に資することとしたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただきますようによろしくお願いいたします。

なお、本理事会は、現在の理事・監事の先生方による最後の理事会となります。これまで、皆様方からのご指導、ご支援に対し、心からお礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。」

- 2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【決議事項】

第1号議案 特定資産の取崩しに関する件

境副会長兼専務理事から、特定資産の取崩しについて説明がなされ、異議なく了承された。

【協議事項】

第80回通常総会対応に関する件

- 1 境副会長兼専務理事から第80回通常総会における議事運営等について説明がなされた。
- 2 「総会における動議の採決について、審議のうえ採決を行うこととなるが、基本的に動議は受け付けない。」との説明について、理事から、総会の場においても、自由な意見交換があってもよいのではないかとの意見があった。
- 3 境副会長兼専務理事から、「動議ではなく意見として伺い、議長の判断により必要があれば会長あるいは事務局から回答することとしたい。」旨の説明がなされ、異議なく了承された。

【説明・報告事項】

- 1 マイクロチップの装着・登録の義務化に向けた対応に関する件
境副会長兼専務理事から、データベースの一元化、平

時においても獣医師が情報を検索できる仕組にすること、狂犬病予防法と動物愛護管理法の犬の登録データの一体的運用については、法改正が必須となるため次期の法改正まで待つ必要があるが、登録手数料の値上げについては早急に改正するよう要請しているところである旨の説明がなされた。

これに対して、「狂犬病予防法上の犬の登録とマイクロチップ登録データの一体的運用について、すでに進めている自治体もあるが、果たしてこのまま進めてよいものか危惧している。狂犬病予防法を所管している厚生労働省側とはどのような検討がなされているのかお話ししたい。」との意見があり、境副会長兼専務理事から、「環境省との間で開催されているマイクロチップ登録に関する円卓会議には、厚生労働省の室長にも参加いただいております。狂犬病予防事業とのデータの一元化についてもその会議で議論されている。登録料を取ることができず、無料で行っている自治体があることも承知しており、きちんと登録料を取れる仕組みに改正することを検討しているところである。」旨説明された。

2 特別委員会及び部会委員会に関する件

境副会長兼専務理事から特別委員会及び部会委員会の開催状況について説明がなされた後、職域及び特任理事から個別の委員会についての報告がなされた。

ワンヘルス推進検討委員会について、草場理事から報告がなされた後、獣医学術部会について佐藤理事から、小動物臨床部会について大林理事から、家畜衛生・公衆衛生部会について宮澤理事から、動物福祉・愛護部会について佐伯理事から、職域総合部会の女性獣医師活躍推進委員会について栗本理事から報告がなされた。

3 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

境副会長兼専務理事から、令和5年5月1日から5月31日までの状況が説明された。

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境副会長兼専務理事から、当面の関係会議等の開催日程が説明された。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

境委員長代行兼会計責任者から、関連会議への出席、要請活動等について説明された。

【閉 会】

藏内会長から全ての議案が終了した旨報告され、円滑な議事進行への協力にお礼が述べられた後、事務局から閉会が告げられた。